

スポーツ指導者資格取得助成金 のご案内

各種スポーツ活動に必要なスポーツ指導資格等の取得にかかる経費の一部に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。（先着順に受付）

助成要件

次の各号に掲げる要件のすべてに該当する新規資格取得者及び上級資格取得者

- (1) 申請時に深川市に在住し、当該年度内に対象資格を取得（合格）した者
- (2) 市内スポーツ団体に所属し、所属団体から推薦を受けた者
- (3) 深川市の要請に応じ、深川市スポーツ推進委員として活動するほか、深川市のスポーツ関連事業等に協力できる者

対象資格

日本スポーツ協会及びその加盟団体、日本レクリエーション協会及びその加盟団体、日本障がい者スポーツ協会及びその加盟団体、スポーツなどに関する公益法人などが認定する資格

助成金額など

- 助成金の額：助成対象経費の1/2以内（千円未満切り捨て）
- 助成金額の上限：各認定資格につき1人当たり25,000円
- 助成回数の上限：1人当たり同一種目に対し2回
- 同一団体への助成人数の上限：各年度2人

<助成対象経費>

認定資格取得のため受講が義務付けられた講習会などの参加に係る経費及び認定資格取得に係る経費（受講料・負担金・資料代などの参加料、認定資格登録料など。）

※任意の宿泊・交通・食事などの経費は助成の対象外

深川市教育委員会 生涯学習スポーツ課

〒074-8650 深川市2条17番17号

☎ 0164-26-2343（直通）

✉ gakuSpo@city.fukagawa.lg.jp / Fax : 0164-22-8212

詳細はこちら！



🔍 深川市スポーツ指導者資格取得助成金